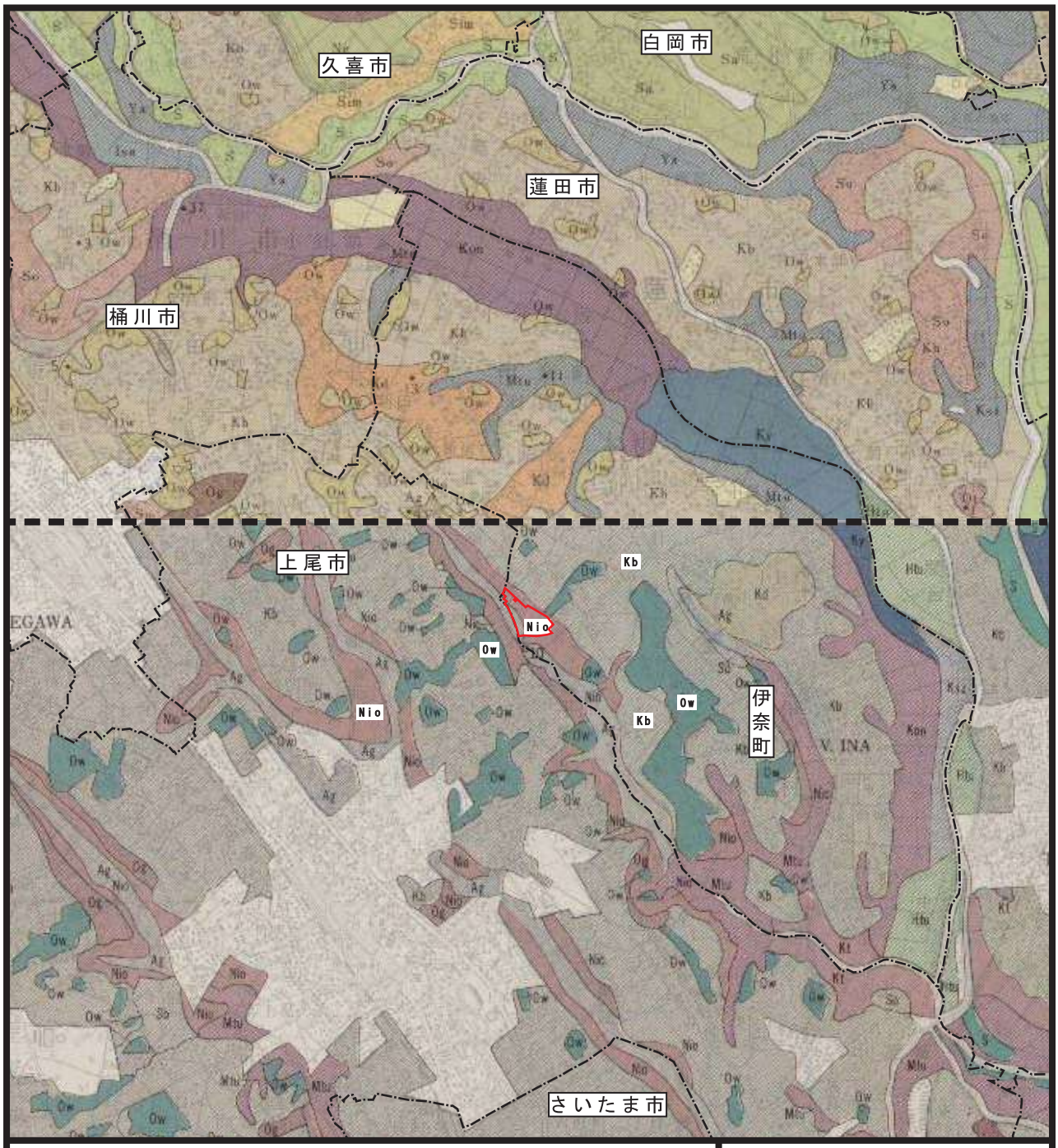

凡例

：対象事業実施区域

：市町界

：植生図の区分線（区分線より北側が「土壌図（鴻巣）」、南側が「土壌図（大宮）」）

出典：「土壌図（鴻巣）」（昭和50年3月発行　埼玉県）
「土壌図（大宮）」（昭和48年3月発行　埼玉県）

N

S＝1:50,000

0　500　1000　2000m

図3.2.3-1（1/2）　土壌図

図 3.2.3-1 (2/2)　土壌図の凡例

2.4 地形及び地質の状況

1) 地形

対象事業実施区域周辺の地形分類は、図 3.2.4-1 に示すとおりであり、対象事業実施区域周辺は谷底平野、または火山灰台地となっている。

2) 地質

対象事業実施区域周辺の表層地質は図 3.2.4-2 に示すとおりであり、未固結堆積物の砂泥堆積物及び火山性岩石のロームからなっている。

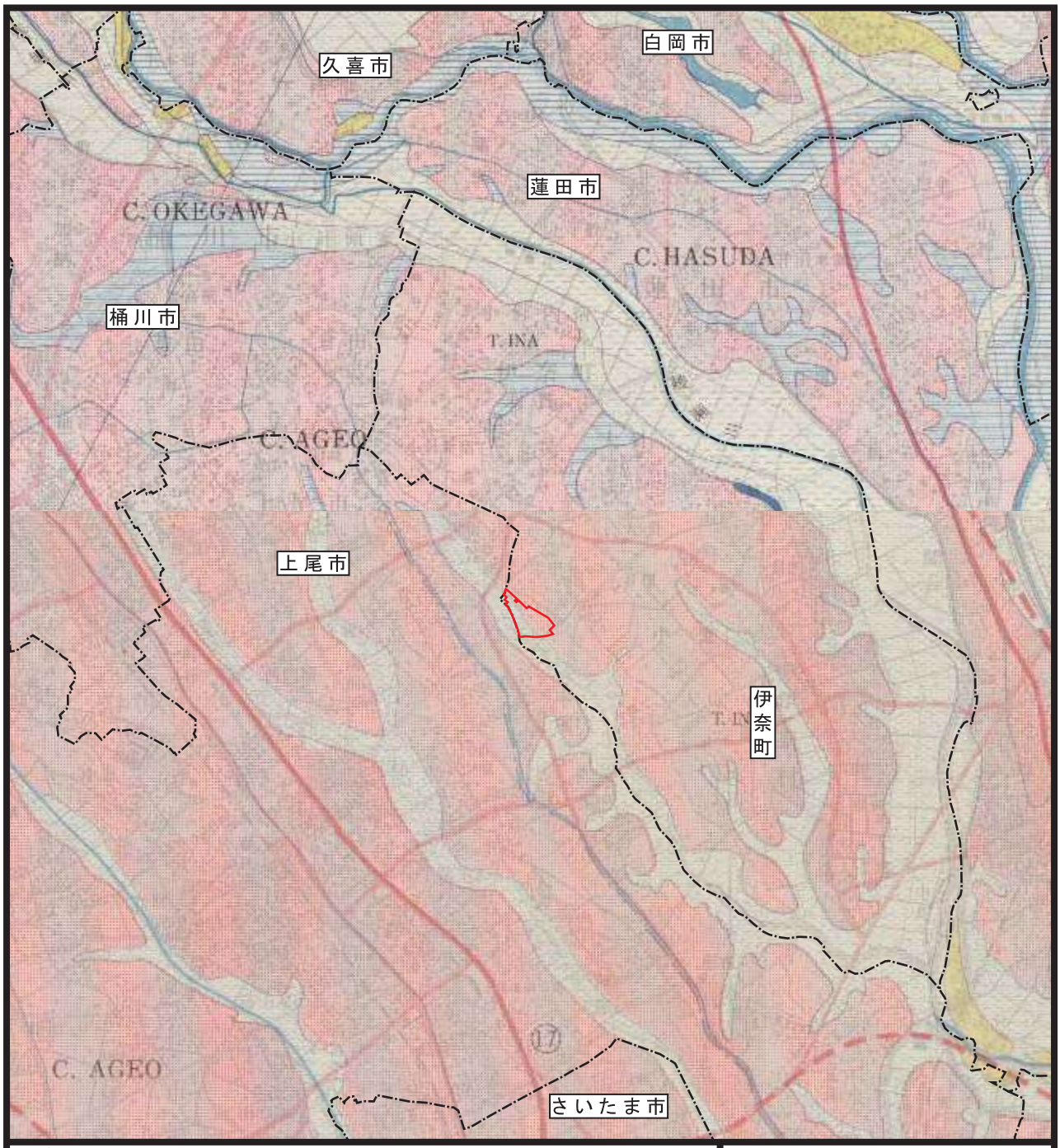

凡例

：対象事業実施区域

：市町界

- 火山灰台地（上位）
- 火山灰台地（下位）
- 谷底平野（河道・氾濫原）
- 自然堤防
- 台地上の谷（谷地田）
- 旧流路跡（旧河道）
- 崖
- 1・2級河川
- 1・2級河川流域界
- 国道・県道
- 地形界

N

S＝1:50,000

0　500　1000　2000m

出典：「地形分類図（鴻巣）」（昭和50年3月発行　埼玉県）
「地形分類図（大宮）」（昭和48年3月発行　埼玉県）

図3.2.4-1　地形分類図

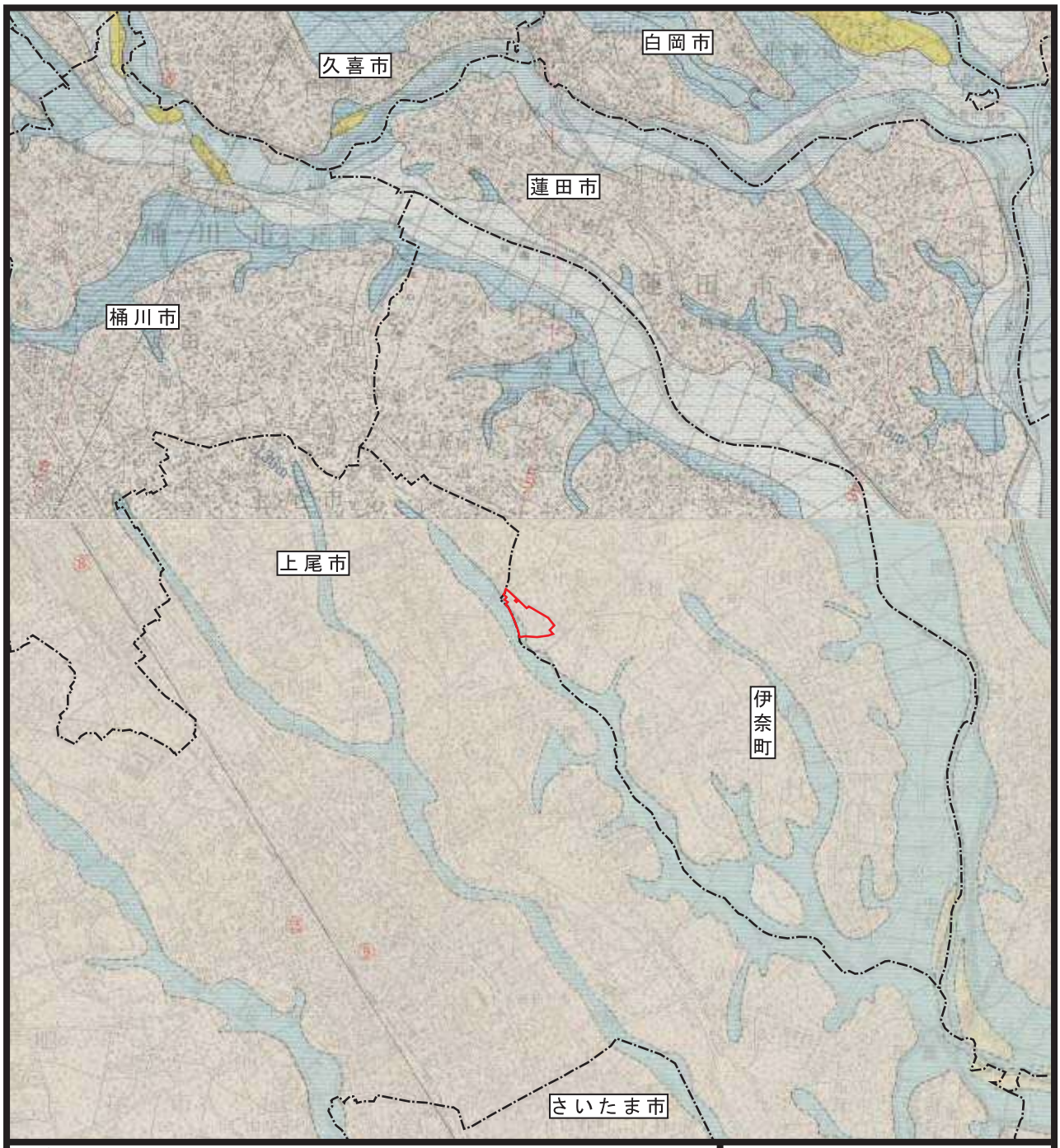

凡例

：対象事業実施区域

：市町界

未固結堆積物

- 砂泥堆積物(河道・氾濫原)
- 砂泥堆積物(流路跡)
- 砂質堆積物(自然堤防)
- 砂丘堆積物(旧流路跡)
- 泥質堆積物(後背湿地の腐植土)
- 泥質堆積物(後背湿地)
- 泥質堆積物(解折谷地田、後背湿地：後背湿地の腐植土を伴わない二次堆積ローム)
- 泥質堆積物(解折谷地田、後背湿地：後背湿地の腐植土を持つ二次堆積ローム)
- 泥質堆積物(谷地田の腐植土)

半固結－固結堆積物

- シルト砂礫の互層(東京層)
- 泥シルト砂の互層(基底礫を含む)(埼玉層)
- シルト砂礫の互層(古利根層)

火山性岩石（火山砕屑物）

- ローム

出典：「表層地質図（鴻巣）」（昭和50年3月発行　埼玉県）
「表層地質図（大宮）」（昭和48年3月発行　埼玉県）

N

S＝1:50,000

0　500　1000　2000m

図3.2.4-2　表層地質図

3)　活断層等

対象事業実施区域周辺の活断層は図 3.2.4-3 に示すとおりであり、綾瀬川断層が存在する。綾瀬川断層の概要は、表 3.2.4-1 に示すとおりである。

なお、「主要活断層帯の長期評価の概要（算定基準日　令和 6 年（2024 年）1 月 1 日）＜都道府県別＞」（地震調査研究推進本部事務局）によると、30 年以内の地震発生確率は鴻巣–伊奈区間では「ほぼ 0%」となっているが、伊奈–川口区間では「不明」となっている。

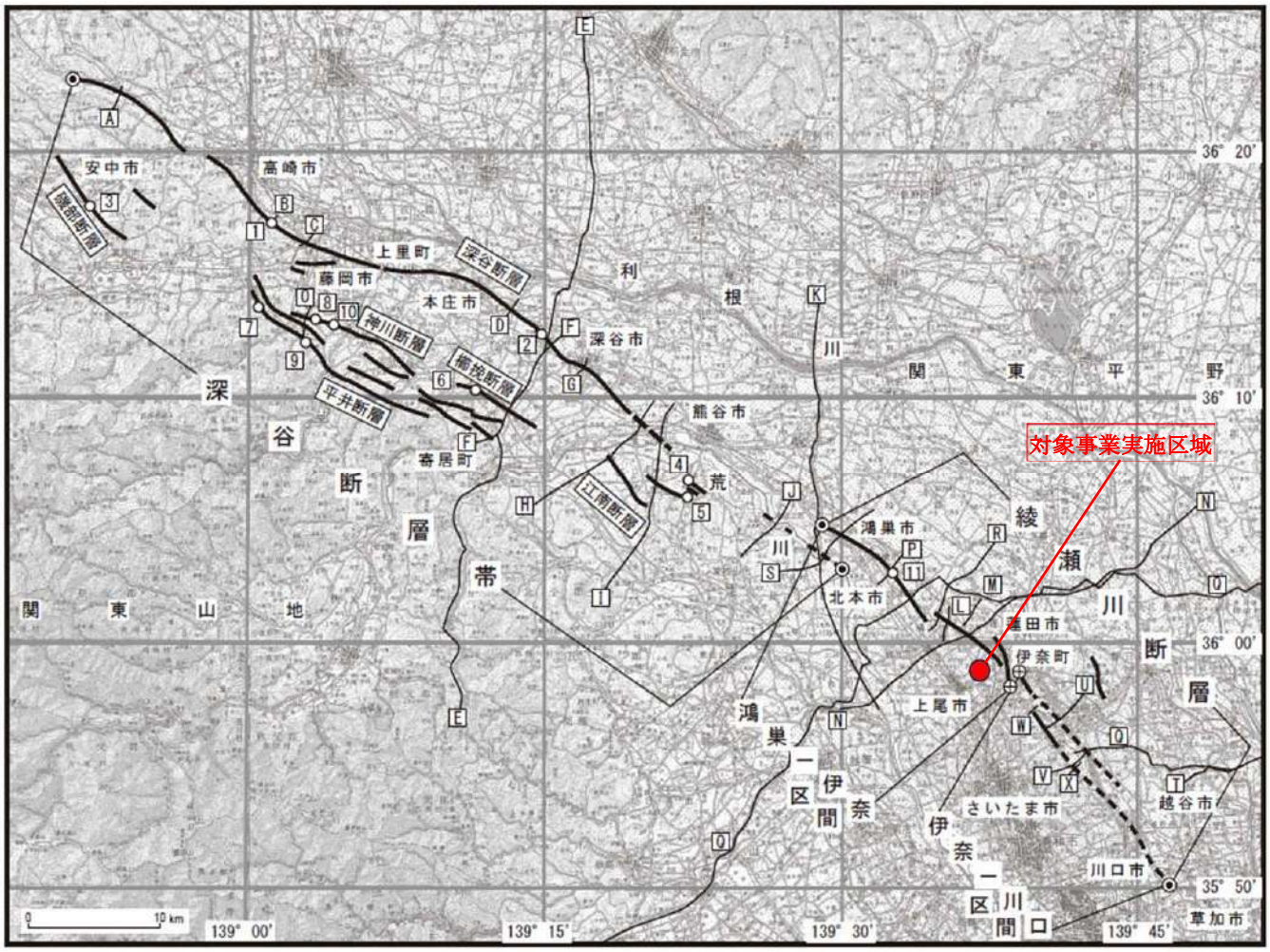

出典：地震調査研究推進本部事務局(文部科学省研究開発局地震・防災研究課)HP（都道府県ごとの地震活動）

図 3.2.4-3　活断層の位置

表 3.2.4-1　綾瀬川断層の概要

概　　要	将来の活動
綾瀬川断層は、埼玉県鴻巣市から北本市、桶川市、伊奈町、上尾市、蓮田市、春日部市、さいたま市、越谷市などを経て川口市に至る断層である。長さは約 38 ㎞の可能性があり、概ね北西–南東方向に延びている。本断層は、伊奈町付近を境に鴻巣–伊奈区間と伊奈–川口区間に分けられる。鴻巣–伊奈区間は、長さ約 19km、南西側が北東側に対して相対的に隆起する逆断層と推定され、伊奈–川口区間は、長さ約 19 ㎞の可能性がある。	綾瀬川断層では、鴻巣–伊奈区間、伊奈–川口区間でそれぞれM7.0 程度の地震が発生する可能性があり、両区間が同時に活動した場合は、M7.5 程度の地震が発生する可能性がある。また、その際には鴻巣–川口区間では、断層の南西側が北東側に対して相対的に 3～4m程度高まる段差やたわみが生じる可能性がある。

出典：地震調査研究推進本部事務局(文部科学省研究開発局地震・防災研究課)HP（都道府県ごとの地震活動）